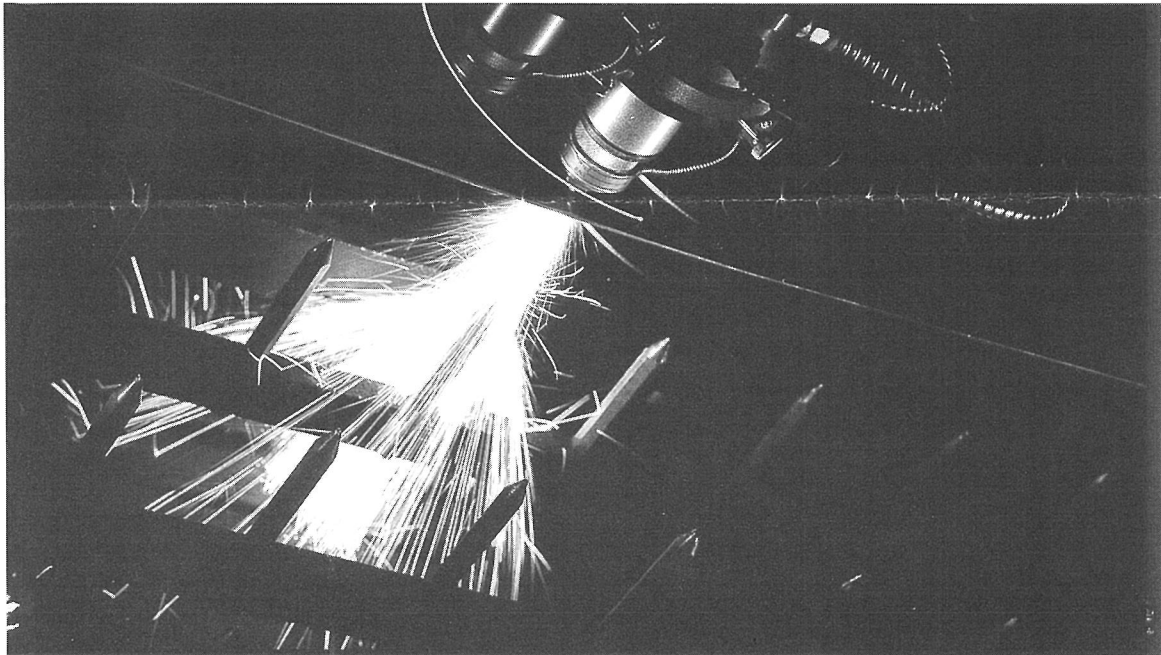


日本産業衛生学会東海地方会

地方会ニュース

発行所 地方会ニュース編集事務局
〒 470-11
愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98
藤田保健衛生大学医学部公衆衛生学教
室内 電話 (0562) 93-2453
FAX (0562) 93-3079
発行責任者 竹内康浩・島 正吾

(題字 皿井 進筆)



レーザー光線による鋼板の切断 (三菱電機)

ゴールドプランの活用

森 川 利 彦 (三菱電機名古屋)



人生80年の歴史のなかで、60才を中心に前後5年間の時代では不健康な予徴をきたすいろいろな問題が出て来る年令である。十分な健康管理、診断チェックを行って、何処も悪くない、異常なし、と説明し、口の乾かない矢先に倒れた事例を直接、間接に見聞き、高

令者の健康指導のむつかしさを痛感しながら日は暮れる。

“日々、60才を越えたら何が出て来ても不思議ではない”と医学で解明できない、運命なのかと諦めながらも、少しでも解明への動機を模索しながら考えたのが、ゴールドプランである。

55才という人生の半ばを節目とし、自己反省し、過去の諸々の体験を整理し後半生期に期待する考え方の整理のためのミーティングである。

55才の年令時に夫婦同伴で一泊2日の討議である(所謂退職準備プログラムとして1回100~150名出席、昭和55年を第一回として今年で15回となる)。

人生観、趣味、運動、家族、社会等々、又60才後の生活設計等を各自に体験を中心に発表し論議を交わし、1組10人のグループ討議は非常に活発な討議が展開される。殊に奥さんの受けとめかたは繊細な観察力で御主人をプッシュし奥さんから影響が大きかったと参加者は云っている。

こうした討議の中で一番多く出た共通の話題は健康問題だった。出席者中で病気既往の体験をベースに健康対策は体験をベースにしているだけ強い感銘を与えた。発病時の状況、入院時の対応、復職後の状況等、夫婦家族の協力のあり方、又その折に、同僚に、職場へ期待したことなど体験的に聞かされ真実の声として参加者に大きな刺激として残った。

永年のサラリーマン生活の中で、仕事中心に良く働いたと云う実感は総て過去形の表現であり、より積極的に働かねばならぬと云う、進行形の表現は少ない。もう十分に働いたと年とともに積極性に欠ける、意欲喪失で仕事に諦観をもって日々を送っている人が多くなりつつある。この現象を、企業内ボケと呼んでいる、このボケ対策として、ミーティングは特に効果があった。

50組から70組の夫婦が、同じ企業と云う土俵の中で作ってこられた家庭は総て異なる。異なるなかから幾つかの事例が提供されると非常に新鮮な感覚で受けとめられ、あらためて、自分の生活、家庭をみなおす動機となったためにボケが減少したか、疑問は残るが良い刺激であった。メンタルヘルスの影響を期待している。

身心両面から幅広い対応が少しでもひろがり、何が出てきても、うまく対応し得る状態を構築する手段としてゴールドプランは意味があった。

特集1

産業衛生を担う組織活動(2)



中部労働安全衛生コンサルタント会

加藤 竹 男 (労働衛生コンサルタント)

コンサルタントはご承知の如く……。と書きたいがご承知でない方があまりにも多く、自らの努力不足を反省しながらも残念に思う。(社)日本労働安全衛生コンサルタント会(以下安衛コンと略す)発足2年前準備会

として全国安衛コンが56年6月1日に設立した。コンサルタントの「日常業務の推進」は当然であるが本部で全国に旗振りする性格のものではなく、局署を第1に各方面の協力を得ねばならず地域密着性の強いものである。中部会は労働行政、医師会等の区分に倣い東海、北陸7県をブロック化した。目的はあくまで各県の自主性のもとに、情報の交換、時折の研修と懇親であった。皿井先生にご賛同と会長就任をご快諾頂いた。

現在は本部が数年前から支部設置を呼びかけ、富山と仮決定の愛知を除き支部が出来ている。中部会の使命も終わったかと考えられるが、まだいろいろ問題があるようだ。(字数の関係で理由は割愛)

中部会設立時、皿井先生に「鉄道に例えると軌道を作る計画は出来たかも知れませんが、しかし私達の時代にはルールも引けないかも知れません。先生のご指導と諸先生方のご努力でせめてルールまではと思いますが、出来なければ砂利道位は作って次の世代に引継ぎ、若い世代の力で列車が走るお手伝いはしたいものです」

若い芽は出初めたが、皿井先生を失い、われも老ゆ。嗚呼！

事務局 〒457 名古屋市南区白水町 大同病院 小森義隆
TEL (052)611-6261



三重産業医会

野村 新 爾 (日本硝子・三重)

昭和30年、当時の主力産業であった紡績業に勤務する工場医を中心に、三重県紡績工場医懇談会が発足しました。結核管理等を中心に研修会を続けてきましたが、社会背景の

変革に伴い昭和35年4月、会則等を整備し三重産業医会へと発展致しました。

会員は事業所単位が原則、現在63事業所が加入、講演会研修会等には各事業所の産業医、産業看護職、労務・総務担当者が参加している現状です。事業活動は常に斬新的で、研修会講演会における大学、医師会との連携をはじめ、三重県医師会産業医委員会、三重県産業医研修連絡協議会等、関係団体と協力し、県内産業保健活動の大きな推進力になっております。また、産業看護職の研修には意を注ぎ、既成の企業マインドの中で実効ある産業看護のありかたを模索している現状にあります。因みに、平成4年度の研修活動のテーマは；特別講演「コミュニケーション」(三重大名誉教授 坂本弘氏)「有機燐化合物の神経毒性について」(三重大教授 山内徹氏)、研修会；「Work Related Disease」「生物学的モニタリング」「運動処方の問題」「作業環境管理の動向」「THPの実際-健康保持増進の側面を中心に」「労働時間と健康」、産業看護部会；「指導と援助I」「指導と援助II」等でありました。

今後の課題としては、小規模事業所へのアプローチと共に、専任産業医への、より積極的な対応が必要かと思われれます。

連絡先 〒510 三重県四日市市東邦町1
三菱化成工業(株)四日市工場健康管理センター
石川 昭 TEL (0593)45-7315



恵那地域産業保健活動

推進協議会

古橋 貞二郎 (恵那医師会副会長)

この度、日本産業衛生学会東海地方会ニュースへの投稿の機会を与えて頂き、大変恐縮しています。

私共、恵那地域産業保健活動推進協議会は、発足に至る前段階として、昭和60年に恵那医師会理事会に於いて恵那医師会としての産業医活動を一層推進して行っはどうかと言う提案がなされ、活動の組織化が実現しました。

対象者は、産業医・保健所担当者・市町村健康教育担当者・保健婦・企業主・事業所の衛生管理者等で、研修会は、名古屋大学医学部公衆衛生学教室の応援をいただき、昭和63年までの4年間「職場の健康管理」「職場環境の衛生管理」「石棉による健康障害とその予防」等の演題で研修を行い、同時に事業所衛生管理者の皆さんからは「我が社の健康管理」「我が社の衛生管理」等と題し、活動状況を聞き討議する場を作りながらまいりました。各年度を通じ、各産業医による企業従業員の健康教育ビデオ・スライド等による活動を実施し、それなりの評価を得ました。しかし、急速な産業構造の変化、職場に於ける技術の革新、高齢化社会に伴う高齢労働者へのヘルスケアにも着手せざるを得ない現状にあり、又、企業の国際化の進展に加えて、更に労働者のメンタルヘルスケアは近年問題として取り上げられています。更に女性の社会進出に伴って、作業形態が様変わりし、従来の重筋肉労働から軽作業・単純作業化へと移り、産業保健領域の諸問題が山積みされている事は否めない事実であります。

そこで私共は、活発な産業医活動を推進していくために50人以上の事業所を対象として、平成2年4月恵那地域産業保健活動推進協議会の設立総会を企業主皆さんの協力を得て行い、「恵那地域の産業保健活動を推進し、労働衛生の向上をはかり、地域の事業所従業員の健康保持増進に寄与する事を目的とする」という趣旨でここに産業保健活動推進の態勢基盤が確立され、その運営は行政機関として恵那労働基準監督署より1名、医師会から3名、事業所より2名で構成された。平成2年より年2回研修会を実施し、今日的な課題を中心とした演題に対し大変好評を得、平成4年4月より歯科産業医の先生方に、又、平成5年4月より県下の高等学校保健担当者も参加される様になりました。平成5年4月より更にきめ細かな産業医活動が必要との現状認識のもとに会則の一部を改正しました。

① 協議会の目的に賛同する会員

② 恵那労働基準監督署管内の事業所

といたし、かかりつけ医活動と同様、産業医活動も産業医個の活動と、医師会の組織活動が車の両輪としての機能を充分発揮出来る様うにしました。

現在、恵那地域2市7町4村には、従業員50人以上の事業所数は105社あり、協議会加入事業所89社、加入率82.4%です。研修会も年を追って順次盛況になり、本年4月の総会で5年目を迎えますが、昨年より県下で初めての、恵那地域産業保健センターも発足しましたので、産業医活動が地域の包括医療活動の中に組み入れられていくべきであろうと思います。

今後の恵那地域に於ける産業医活動は、重要な課題をもっていくだろうと考えます。

事務局 〒508 中津川市津島町1番18号

(株) 恵那医師会内

TEL (0573) 65-3924、FAX (0573) 65-5710

愛知県健康管理機関協議会

奥谷博俊 (名市大名誉教授)



事業主の依頼に応じて、産業保健サービスを提供することを業としている機関を企業外労働衛生機関といっています。特殊・指導勸奨健康診断、安衛法に基づく健康診断を実施し、評価、事後処理等を行なって状況は、企業外機関が70%以上といわれています。労働衛生の第一線で健診を行ない健康情報を提供し、その推進力となっているのは、これらの機関の活動によるものといっては過言ではないと思います。このような機関を育成することが労働衛生の実践哲学であります。愛知県下には約30機関があり、これらの機関が協議会を設立し、各機関はそれぞれの特徴を活かし積極的な活動を展開しています。

協議会の綱領

- 第1 健康管理事業を通じて受診者の健康の保持増進に努め、社会に貢献します。
- 第2 健康管理機関としての専門知識を習得し、技術研修に励み、健康診断の精度を高め、健診結果に基づく事後管理に努力します。
- 第3 健康管理事業は適正な報酬で実施します。

当協議会は昨年末、健康管理のガイドブック(効果的な健康管理の進め方)を発刊しました。既に約5000部が利用されています。内容は二部構成で、第一部(45頁)では、全国・愛知県の健康管理の現状、中小・零細企業の衛生管理、改正健康診断とこれからの健康管理、健康管理が要望される健康管理、健康情報の有効な利用の仕方、労働衛生対策の基本等、第二部(114頁)では、特殊・指導勸奨健康診断、一般健康診断、各種成人健康診断等について、実学の書として座右に置かれ利用されることを望んでいます。

一部800円(送料別)

事務局 〒461 名古屋市東区代官町39番18号

愛知県健康管理協議会

TEL (052)932-8755

事業所保健婦委員会

榎坂久子 (名古屋鉄道)



事業所保健婦委員会は、会員数38万人という日本看護協会の、大きな組織の末端にある小さな委員会で、現在会員は約70名です。

特色としては、他の団体が産業保健のスタッフとして看護職を位置づけているのに対して、看護職の中の専門分野として事業所保健婦を位置づけている為、専門職としての調査、学習などの他に、看護職の地位向上や、働きやすい職場を実現するため、法の改正や制度の見直しなどといった活動にも関わっています。

愛知県では、早くから産業看護職が活躍した歴史があり、そのパイオニアである先輩保健婦の方々の努力で、この委員会が発足した経過があり、どの県にもある会ではないだけに、私達はその志を継続してゆくことに大きな誇りと、情熱を持ち続けなければいけないと思っています。

愛知県内で、主として事業所で働く保健婦を対象に構成されている為、人数も限られた活動費用も少なく、運営上いくつかの困難もありますが、それだけに共通の問題点や共有し合える話題も多く、平成4年度からは交流会を主とした、保健婦の自己研鑽の場として、地道な努力を続けています。

この会を、保健婦相互の学習機会として継続発展させてゆくために、一人でも多くの事業所保健婦が、看護協会に入会していただくことが望まれています。

共に語り、共に学んでゆきましょう。

入会手続き

- 1. 会費 年額9,000円
- 2. 連絡先 〒466 名古屋市昭和区円上町26番18号
(株)愛知県看護協会
TEL (052)871-0711

お知らせ

第4回 産業医・産業看護全国協議会(第1報)

日時 平成6年10月18日(火) 9:45~
 場所 愛知県中小企業センター
 〒450 名古屋市中村区名駅4丁目4番39号
 : JR名古屋駅より徒歩5分
 主催 日本産業衛生学会 産業医部会・産業看護部会・東海地方会
 企画運営委員長 (医)宏潤会 大同産業医学研究所
 小森 義隆

参加費 学会員 5,000円 非学会員 6,000円
 パネル 「働く人の心に届く健康支援」

13:40~14:00 特別報告: 中小企業の健康診断に関する実態報告
 (愛知産業保健推進センター)
 14:00~16:00 課題報告「中小企業と関連企業の健康管理支援」
 (4題予定)
 16:00~17:00 日本産業衛生学会専門医による座談会
 「働く人の健康をどう支援するか」
 17:00~ 閉会
 17:45~19:30 懇親会

(本協議会は日本医師会認定産業医制度の研修カリキュラムの指定を申請しています)

プログラム

9:45 開会
 9:50~11:00 事例報告(2・3題予定)
 11:00~12:00 産業看護教育について
 12:00~13:00 昼食
 13:00~13:30 部会総会

なお本協議会の前日(10月17日[月] 18:00より)中小企業センター内会議室で自由討論交流集会を予定しています。
 産業医活動の経験交流 一失敗例・成功例とその教訓—
 演題・発言希望は平成6年9月15日迄に下記宛にお申込下さい。
 〒980 仙台市青葉区錦町1丁目8の32 TEL 022(222)7997
 (株)宮城厚生協会 仙台錦町診療所 広瀬 俊雄

平成6年度 日本産業衛生学会東海地方会プログラム案

学会長: 井谷 徹 (名市大・医・衛生)

日時: 1994年11月19日(土) 午前9時~16時
 場所: 名古屋市立大学医学部基礎講義棟
 参加費: 1,000円

プログラム

9:00~12:00 一般演題口頭発表(学会員からの応募演題)
 12:00~13:00 昼食休憩

13:00~14:30 特別講演「21世紀に向けての産業衛生の課題」
 演者: 山田 信也(名古屋大学 名誉教授)
 座長: 竹内 宏一(浜松医大・公衛)
 14:30~14:45 休憩
 14:45~16:00 パネル・ディスカッション
 「21世紀に向けての産業衛生の課題」
 司会: 井谷 徹(名市大・医・衛生)
 事務局: 〒467 名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄
 名古屋市立大学医学部衛生学教室
 事務局長 城 憲秀
 TEL. 052-853-8171 FAX. 052-853-5004

特集2

第10回産業医・産業保健婦・産業看護婦 ・衛生管理担当者のための研修会

本年度より当地方会も新体制となり、当研修会の企画運営委員も全員入れ替わった。前回まで築き上げてきた意義深い本会を台無しにしてしまったのは申し訳ないと、プレッシャーを感じながら新委員はげいぶん努力した。幸い、いろいろな方面からのご協力を得て、当日は前回とほぼ同様の255名の参加者があった。ご協力いただいた先生方にあらためて感謝申し上げます。

1. 日 時 1994年 2月18日(金) 10:00~16:30
2. 場 所 ルブラ王山 2F 「飛翔」の間
3. プログラム

講演 「ライフスタイルの変容と行動科学」

早稲田大学人間科学部人間健康科学科教授 上里一郎

講演 「いま求められる健康法」

神戸女子短期大学学長 蜂須賀弘久

パネルディスカッション 「THPの定着性における問題点」

座 長 橋本哲明(東芝三重)

助言者 飯田英男(健康管理コンサルタント)

パネリスト 服部保次(富士電機鈴鹿)

高瀬頼宏(三菱電機中津川製作所)

加藤幸久(名城大学理工学部)

寺田弥生(N T N磐田製作所)

五 藤 雅 博

「ライフスタイルの変容と行動科学」を聴いて



川 上 憲 人(岐大・医・公衛)

上里一郎教授は、この「ライフスタイルの変容と行動科学」と題した講演において、行動科学とその健康管理への応用について解説された。以下はその要約である。

行動科学とは、人間の行動の原理の解明および行動の変容を対象とする学問であり、これをほぼ心理学と等しいとする立場と、より広い学際領域とする立場がある。さらに行動科学と医学との統合をはかる学際的分野として「行動医学」が近年注目され、国際行動医学会や日本行動医学会が設立されている。

行動科学の特徴は、測定可能なものを対象とする自然科学的な方法を重視する点である。また行動科学に基づく治療はいずれも対症療法であり、内在している原因ではなく、外部に現れる行動自体を変化させることを目的としている。これらの点で、行動科学は精神分析と異なっている。行動科学による治療法として、最もひどい状況にいきなり曝す方法(フラッシング)や、リラックスした状態で繰り返しいやな場面を思い出す「系統的脱感作」などがある。これらの治療方法や効果は客観的に記述・評価され、名人芸など再現できないものは扱わない。

行動科学は、第1に個人差・状況差を重視することを教えている。個人個人あるいはおかれている状況によって、その反応は異なっているため、柔軟に対応することが求められる。第2に、行動科学の理論では、行動は個人の動因と外部の誘因によって決定される。適切な動機づけを行なうことによって、人の行動は大きく変化する。

「セルフコントロール」は、オペラント条件づけと呼ばれる理論を応用した手法である。セルフコントロールの第1段階は、記録による自己観察である。次に、自己制御の方法として「環境調整」あるいは「行動調整」を行なう。環境調整は、肥満を改善するために食べ物をたくさん買わないなど、行動のきっかけとなる刺激を変化させることである。行動調整は、減量できたら2ドルもらう(自己報酬)、減量しなければ2ドル払う(自己罰)ように、望ましい行動の時はその行動を強化し、望ましくない時は自己罰する方法である。しかし日本人には、自己処罰はあまりむいていない。

人の行動様式や性格は、がんや成人病などの疾患の予防やその発病後の管理に強く関係している。行動科学的手法は、今後さらに健



(上里 一郎 先生)

康管理の中で重要となると思われる。

以上、上里教授は深い人間理解に立って、自己決定権の尊重とこれへの支援という立場から行動科学を解説された。このため非専門家にも理解しやすいものであった。先生のご講演が、産業保健に携わる我々の活動を見直し、今後の指針を立てる上で参考となったと確信している。



「今求められる健康法」を聴いて

山 田 琢 之

(名古屋市職員健康管理センター)

蜂須賀先生の講演を初めて聴いたのは199

2年大阪で開催された第32回全国産業健康管理研究協議会全国会議の場。その独特の健康観は新鮮さを感じ、受講者に感動を与えた。今回、名古屋に初めて講師としてお招きした理由である。

先生は昭和4年、京都市生れ。京都学芸大学(現・京都教育大学)卒業。京都府立医科大学にて医学博士の学位を授与。専門は体育経営管理学。昭和43年から45年には南極昭和基地で生理学の研究。著書も多数。本年3月には京都府スポーツ特別賞を受賞。

このように、教育学者、生理学者、そして南極越冬観測隊員の経歴を持つ先生の講演は、ユーモアあふれる関西弁で、受講者全員が話の中に引き込まれ、あっという間の一時間であった。

《価値観の変動激しい現代に対応する》



(蜂須賀弘久 先生)

現在勤務先神戸のファッションの話からパッチ、ステテコ、そして現代の若者に対する健康観まで話が展開。その後学生時代にどのようにして体を鍛えたかや、結婚のいきさつが続いた。

最近の子供は何をするにしても「なんでや」と聞く。講義で寝ている学生を起こすと、「聴ける話をせい」「寝てても聞こえる」と、つまり悪い意味の西洋合理主義につながっているのではないかと。

《縁が薄い暗い将来》

世の中の血縁、地縁、社縁が薄くなっている。その中でも社縁の一つ、土日の職場旅行参加者が減っている。個人の余暇が大切で、職場の上下関係をそのまま持ち込んだ懇親旅行は個人の自由がないという理由で人気がない。だんだん集団生活のつながりが希薄になってきている。年輩の人は、昔のイメージと違うので機嫌が悪いわけである。

《ふれあいをたいせつに》

教えるにしても、学ぶにしても未来の漢字には、みんな×(ベケ)という部分が、本来の漢字に含まれていた。ベケがあるということは語源でいくと、カカワルということ。AとBがひっかかっていないか、つまり先生と生徒、親と子供、友達同士のひっかかり方がじょうずでないと触れ合いをしたことにならない。スムーズな触れ合いが心を安らげるものだが、今、そういう時代でなくなったのは残念とのこと。

《ア行の健康法》

【ア】朝は早く、夜早く(睡眠のとり方), 【イ】いろいろ食べて、腹八分(食事の仕方), 【ウ】運動適度に、背を伸ばせ(運動の仕方), 【エ】笑顔絶やさず、腹立てぬ(心のもち方), 【オ】老いは楽しく、趣味生かせ(多趣味のすすめ)

この健康法は蜂須賀先生自身が自分で検証し現在実践している事項である。東海地方会の皆さんもいかがですか。



パネルディスカッション「T H P の定着性における問題点」を聴いて

橋本 哲明(東芝三重)

昭和63年労働安全衛生法の改正にて、同法第69条・労働者の健康保持増進を図るために必要な措置を講ずるよう事業主の努力義務が定められ、第2項で健康保持増進は労働者自身にも努力するように規定されて既に5年が過ぎた。全ての働く人々を対象とした心とからだの健康づくり、T H P は本格的な高齢化社会の到来、急激な技術革新の進展、就業形態の多様化、生活様式の変化、社会環境の変化に対応するためには労働者の自助努力とともに事業主の行う健康管理が必要で、その効果も期待されている。

職場におけるT H Pを推進する人材は既に健康測定医をはじめと

して6種のT H P指導者は10,159名が登録され、トレーニングルーム、運動機器なども整備され、健康保持増進サービス機関も充足されたが、法でテコ入れされたT H Pでも各企業に十分定着していない。そこで、各パネリストに次の問題点について伺った。

- ① 健康測定の結果の運動処方について。
- ② T H Pの効果をどのように企業に示し説得するか。
- ③ メンタルヘルスケアとのドッキングはどうするか。
- ④ 健康保持増進サービス機関等の活用と助成対象の条件は。

服部保次先生(富士電機鈴鹿工場)、産業医産業測定医の立場から、産業医の知識能力が重要で事業主の理解と認識と従業員の自覚、ラインの協力がないと定着しない。また、T H Pの人材に費用がかかり過ぎるので、補助金利度を活用すべきだと答えた。

高瀬頼宏先生(三菱電機中津川製作所)、ヘルスケアトレーナー・心理相談員などT H P指導者の資格をもち、早くから事業所に健康増進センターを開設し、健康体力づくり推進体制の組織化、人材の養成整備、各機関(健保、労組、地域医療、医師会)と連携をはかって長期にわたりT H Pの推進定着をはかり効果をあげたと報告した。

寺田弥生先生(N T N磐田製作所)、ヘルスケアリーダとして、健康づくり委員会の事務局員として、S H PよりT H Pの健康づくりに発展させ、「さわやかヘルシー運動」と呼称し、種々の推進プランを作成し全社をあげて推進させた。特に会社、健保、労組の三位一体でとり組みが大切で、健康測定と健康教室を開き、T H Pを「やってあげている」「やらせられている」のイメージではなく、自分自身が実践継続することが血の通った人間対人間のつき合いで実行することが必要であると発表した。

加藤幸久先生(名城大学理工学部)は体力医学専門家の立場で、健康の保持増進のための体制における反省点は組織で実施すること、産業医中心では産業医が業務が多いので成功しにくい。各指導者個々に指導を行うと間違った結果を起すから組織で進めることと述べた。

飯田英男先生(健康管理コンサルタント)は助言者として、「T H Pの定着は、担当者の熱意、創意工夫、実行力が必要で、各種医療関係者と健保、労組、福利厚生担当との協力なくしては成功できない。各企業のニーズに応じた独自性をもったT H Pを計画実行することが大変定着に大切であると語った。

フロアからは、健康測定医の立場で鈴木良一(関西電力大飯発電所)、産業保健指導者で栄養指導を行っている古屋公子(聖隷健診センター)、心理相談員の跡部昭子(三菱電機名古屋製作所)の各先生方よりT H P定着のための発言があった。

最後に座長として、T H Pの定着は、企業ニーズにあった組織体制づくりと、できることより一つずつ実行すること、健康測定とその結果をもとに一人ひとりの労働者の継続的な健康づくり指導が大切ではないかとまとめた。



特別寄稿

「社会医学の道を歩んで」



山田 信也 (名大・医・公衛)

私は、本年 3 月末に名古屋大学を定年で退職しました。大学院の時代も加えれば、38 年の歳月を大学で過したことになります。

学生の頃、珪肺調査に参加したことがきっかけで衛生学教室で勉強し、工場の調査にも参加するようになりました。労働が医学の研究の対象になることを知った時の新鮮な思いはいまでも忘れられません。国立病院でのインターンの時、陶器工場の鉛中毒の患者を次々に見つけ治療したことがきっかけで衛生学教室へ入りました。

大学院の時代は東亜合成化学で衛生管理の仕事をしなが、有機溶剤中毒の早期診断の研究をしました。溶剤をあつかう中小企業を調査してまわり、その時の経験から、大学病院の医療社会事業部で労働衛生相談室を始めました。相談事例からは、n-ヘキサン中毒、頸肩腕障害、白ろう病などの大きなテーマが生まれました。

労働衛生相談では、働く人たちの生々しい訴えが私の心を捉え、この人々の人生と健康に、日本の産業や経済の変動が、深刻な影響を与えたことを知りました。ここから、働く人の人生と健康、社会や産業の構造と健康、というテーマを意識するようになりました。

昭和 52 年に公衆衛生学教室へ移ったことは、この考え方を一層伸ばすことになりました。また、白ろう病調査でかけた山々の荒れた姿や、往処を失っていく動物たちの姿は、日本の高度経済成長によって山も人も病んだ証だと気づきました。社会に生きる人間は自然の一部であり、社会は人間が作り出したものですから、自然の中で人間の生きる努力と、社会を自然と人間にふさわしいものにつくりかえていく努力とを、一つにつないでいく知恵が人類に必要なのだと、考えるようになりました。白ろう病の研究や予防の仕事で多くの国々を訪れて、この考えはいつそう強くなりました。

白ろう病の病態と予防の研究は、若い研究者や学生諸君とのチームワークが大きな力になりました。昨年 11 月、名大医学部の鶴友会館で、ヨーロッパ、アメリカ、カナダから、医学・工学の 7 名のエキスパートを迎えて、日本の研究者との突っ込んだ交流を目的としたシンポを開催しました。長い間の論争であった自律神経系を介する病態解明の研究での私達の仕事は、画期的な評価を得ることができ、また振動障害の総合的な予防体系の確立に成功したことも、世界への大きな貢献だと評価されました。定年を前にしたシンポで、こうした成果が得られ、次の世代の研究者の皆さんが大きな自信を持つ機会になったことに、私は大きな満足をえました。

世界的な激動の時代に、若い諸君の協力を得て、長年にわたり大学にあって社会医学の道を歩み続けることが出来たのは、幸せなことでした。それは、私のこれから新しい仕事の土台でもあり、励みとなるものです。

これからもよろしくお願いたします。

シリーズ 1 若手産業医に聞く ⑦

新しい工場の産業医として



大久保 浩 司 (東芝四日市)

昭和 61 年に産業医科大学を卒業し、東芝に就職いたしました。臨床研修終了後、前任地である府中工場で産業医としての仕事を始めました。そこでの経験を持って、平成 4 年 11

月に四日市工場に転勤となりました。四日市工場は、東芝の中でも新しい工場で、平成 4 年に建屋が完成し、平成 5 年 5 月に竣工、本格稼働となりました。東海地方にはこれまでに、三重、名古屋、瀬戸、岐阜の 4 工場があり、橋本、市村の両先生が常勤産業医として働いており、私が 3 人目となりました。工場は、最先端のメガビット IC の製造のためにつくられ、「16メガ DRAM」を主製品として作っております。8 インチのシリコンウェハの上に、0. 数ミクロンの微細加工技術を使って作る製品は、まさにハイテク・最新鋭工場の顔といえます。現在その工場に 700 余名の従業員が勤務し、そのうち約半数がクリーンルームで作業しています。このクリーンルームは、最先端の加工に耐え得るように、1 立方フィートあたり 0. 5 ミクロン以上のダストが数個というレベルで管理されています。そのような環境で 4 組 3 交替の交替勤務が行われています。そこに

は自然発火性の強い半導体の材料ガスもあり、安全管理は厳重に行われています。

このような環境は、私がそれまでいた工場とは大きく違ったものでした。生産設備はかなりの部分が自動化されており、従業員が直接有害物質に暴露されることはほとんどないと言って良い状況です。それにともない、安全には注意するものの、衛生に対する興味は低いように感じられました。労働衛生管理イコール健康管理で、しかも、健康診断さえ行っていれば良いというような風潮が見受けられました。私が赴任してからは、安全衛生委員会などの席を通じ労働衛生の基本(管理体制、作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育)を話す機会をもうけ、少しずつでも関心を持ってもらうようにしました。その成果は徐々に見られ始め、職場巡視などの時にも協力していただけるようになりました。また、産業医の指摘事項に対しても迅速に対応してもらえるようになりました。

健康管理については、極力診療は減らし、健康診断および健康診断の事後措置に注力するようにしました。そこで感じたことは、従業員の多くが、今までのようなサービスを受ける機会が少なく、むしろ診療に対する期待が高いということでした。医者は病気になった時にいてくれれば良く、それ以前には必要のないものであると考えている人が多数見受けられました。そのような人たちにも理解してもらえるように、スタッフともども対応していています。

伝統のある古い工場で産業医活動をしていた私にとって、全く新しい工場の労働衛生活動の基礎を作れることは大変おもしろいことだと感じています。

シリーズ 2 留学生に聞く ④

中日友好の歴史からの思い



葉 文 俊 (愛知医大・衛生)

私は日本へ来たのがもう 4 年半になりました。今愛知医科大学衛生学の大学院研究生として、堀部博先生と小林章雄先生のもとで勉強し、研究しています。日本では 4 年半の留学生の生活が強印象を受けていました。美しい景色、きれいな空気、便利な生活、勤勉で親切な人々、心に残っている美しい思い出が残っています。

日本は美しく、豊かな国です。日本国民は勤勉な努力により、世界も驚嘆する経済発展を遂げて、経済大国になりました。中国と日本は「一衣帯水」の隣国であり、両国の友好交流は悠久なる歴史があります。日本では今でも漢字を基礎とした日本語から、漢方医薬及び食生活の中の中華料理まで、あちこちに中国の古代文化の影響

が見られます。しかし、現代の中国の現状を正しく理解している日本人が極めて少ないことに日本へ来てから気がつきました。まわりの知り合いの日本人に「中国はどんな国ですか?」と聞くと、「中華料理あるいは広い国土」、「大勢な人の国である」ような答えが返ってくるのが多く、少々残念に思います。今世紀初めの戦争と 1949 年以後の中国の鎖国的政策が中日の友好交流に大きな影響を及ぼしてきたからであろうと思います。1972 年に両国は正式に国交を回復し、中日関係は著しく改善されてきましたが、政府間の交流より、民間の交流のほうがもっと重要であり、国民の間の理解こそ本当な理解だと思っています。中国と日本は共通の文化的基礎を持って、長い友好交流の歴史があるので、両国の国民の友好関係をより一層深めることができると考えています。

今中国では「改革と開放」の政策を実行し、経済が急速に発展し、国民の生活もどんどん向上しています。外国の先進の技術を学ぶため、中国の経済発展のため、国と国の国民の友好交流のために、海外に大量の留学生を派遣しています。私は在日の留学生にとって専門の勉強と研究はもちろん、それ以外に中日の両国国民の友好交流を促進することが更に重要な責務であると思っています。

学会・研究会活動

第 7 回振動障害研究会

松本 忠雄 (名市大・医・公衛)

3 月 5 日の午後、名大医学部鶴友会館において振動障害研究会(世話人、山田、岩田)が開催された。演題は下記の 4 題であった。1)。「日本における振動障害予防対策の経過、山田信也(名大・公衛)」この春に定年ご退官の先生は、今日まで 30 年間に及ぶ振動障害予防の研究について、その発端より、日本での取り組みのみならず、チェコ、ロシア、中国などとの交流の話も交えて、まとめてお話頂いた。2)。「A survey on subjective symptoms, occupational exposure to segmental vibration and noise in orthopedists. S.M. Mirbod (岐大・衛生)」ミルボド氏は整形外科医と外科医の自覚症状を調査するとともに、整形外科で使用される動力工具の振動と騒音を測定された。工具の振動加速度は小さく使用時間は短い、工具使用と自覚症との関係があることが示唆された。3)。「振動障害の治療経過に関与する要因の解析。小笠原知枝(名大・公衛)」初期における VWF の発症頻度は、その後の VWF の発症頻度や検査成績に大きく影響することを詳細に明らかにされた。4)。「刃物研削作業により発症した振動障害例。笹谷唯美(みどり病院)」岐阜県関市の地場産業である刃物製造業に付随する仕事に刃物研削作業がある。彼は当作業により発生し業務上となった症例の長年に亘る経過と労働現場を紹介された。年度末の多忙時でもあり参加者は 10 数名に過ぎなかったが、いずれもよく検討された報告で、興味深い討議が付きなかった。

第 7 回職業性肺疾患研究会

加藤 保夫 (岐阜県産業保健センター)

平成 6 年 3 月 5 日(土)、第 7 回職業性肺疾患研究会が国際サロン(名古屋駅前毎日ビル 9 階:参加者 28 名)にて開催された。最初に吉田勉先生より、「最近におけるじん肺問題の動向」と題して、じん肺アンケート調査に基づく現行じん肺法の問題点について逐次説明があり、それに対して①標準フィルムが手に入らない、②補償の可否の判定には現行の肺機能検査体系は不適である、③喘息様症状も合併症に入れる、などの意見がフロアから出された。次に吉野貞尚先生より、「じん肺の歴史の新知見」として、先生御自身が新発掘された、①世界最古の中国のじん肺の記録(孔氏談苑:1065 年)②日本最古のじん肺の記録(羽後国仙北雄勝郡院内銀山記:1636 年)について講演があった。一般演題では、村井三哉先生より、スキー用品にかける防水スプレー(ふっ素樹脂、LPG、1,1,1-トリクロロエタン含有)の使用中に発生した肺水腫の 3 症例が報告された。全国的にも 41 件(85 人)の症例が報告されているが原因物質は未だ特

定されていないとの説明がなされた。最後に五藤雅博先生より、「じん肺に合併したアスペルギルス症」として 2 症例が報告され、特に後者は侵入性の形をとった興味ある症例であった。会場の貸借時間の手違いから、五藤先生には中断に近い形で発表を終えて頂いた。第 3 例目の報告も含めて次の機会に、本テーマについてその概念を詳しく御教示を賜りたいと強く感じた次第である。

第 67 回日本産業衛生学会

市原 学 (名大・医・衛生)

Howard Frumkin 氏(エモリー大学公衆衛生学部教授)が「危険有害物質暴露に関する「知る権利」十年の経験から」と題した講演を行なった。講演後に行なわれた質問の一つとそれに対する回答は、おおよそ次のようであった。質問は「知る権利が重要なことは認める。しかし、危険物質についての全ての情報を労働者に与えることが、混乱を引き起こすこともあり得る。労働者に知らせない方が良い場合もあるのではないか。」であった。回答は、「勿論、危険性に関する部分的な情報を流すことが誤解を生み、混乱を招くことはあり得る。私たちは、部分的な情報を流すだけにとどまらず、労働者が正確に理解できるよう、説明することに努めなければならない。」であった。講演のはじめの部分で、講師は知る権利の重要性の理論的根拠を 3 つあげている。3 つとは 1. Autonomy, 2. Beneficence 3. Justice である。1. の Autonomy とは、この場合、個々人は自らの生命に関わるることについて、自らが意志決定権を持つということである。私は次のように考えた。2、3 だけでは、必ずしも知る権利の重要性の根拠とはならない、Autonomy の概念は特に重要である、と。

第 67 回 日本産業衛生学会 特別研修会

谷 脇 弘 茂 (藤田保衛大・医・公衛)

平成 6 年 3 月 21 日(月)午前 10 時~午後 4 時、岡山シンフォニーホールにおいて開催された。参加者は、当初の予定をはるかに上回る約 1100 名が集まった。今回のテーマは、「産業保健の日常の実践—今日的課題にこえて—」と題し、5 人の先生から講演をいただいた。

- 1) 産業保健センター構想について
田中喜代史(労働省労働衛生課)
- 2) 生涯保健の中での職域保健
小泉 明(産業医科大学)
- 3) 企業フィットネスの中での運動処方
永田 晟(早稲田大学人間科学部)
- 4) 健診結果の活用法—正常値と異常値—
小沼 正哉(淑徳短大食物栄養)
- 5) 職場での保健指導・健康教育
岡 惺治(健康管理コンサルタント)

- 訃報 -



皿井 進先生 (大同病院名誉院長)
元日本産業衛生学会副理事長、元日本産業衛生学会東海地方会長、医療法人宏潤会大同病院名誉院長 皿井 進先生が平成6年3月3日午後6時30分逝去されました(享年89歳)。

これからの諸行事予定

平成6年度東海地方会総会並びに研修会
日時: 6月17日(金) 10時~16時50分
場所: ルブラ山

- 午前特別講演1 労働衛生の国際的潮流
特別講演2 伊勢湾周辺の地理的条件と産業
午後地方会総会
特別講演3 交流分析と産業現場への応用
シンポジウム 労働者と家族・会社・社会

第9回健康度評価研究会
日時: 平成6年7月8日(金) 午後1時30分~5時
場所: 名大医学部 鶴友会館2階会議室
講演 (1) "健康度"に関する文献的考察
(2) 健康度評価研究会のあゆみと健康度評価への試案
(3) 討議

第4回産業医・産業看護全国協議会
日時: 10月18日(火) 9時45分~
場所: 愛知県中小企業センター

平成6年度東海地方学会
日時: 11月19日(土)
場所: 名市大医学部基礎教育棟

第68回日本産業衛生学会および特別研修会
日時: 平成7年4月26~29日
場所: 名古屋国際会議場

地方理事会

第5回理事会
日時: 平成6年1月18日(火)
場所: 名大医学部会議室
出席者 38名 委任状45名

- 1. 報告事項
(1) 本部・事務局からの報告事項(島・柴田)
(2) 平成5年度東海地方学会報告(岩田)
(3) 第8回健康度評価研究会報告(入谷)
(4) 地方会ニュース第29号(吉田)
2. 協議事項
(1) 第10回産業医・産業保健婦・産業看護婦・衛生管理担当者のための研修会(五藤)
(2) 平成6年度東海地方会研修会(飯田)
(3) 第4回産業医・産業看護全国協議会(小森)
(4) 第68回日本産業衛生学会および特別研修会(竹内)

会員の異動

- 新入会員
愛知 赤松康弘(愛知医大衛生)、稲垣紀子(名古屋水道局)、井上八千代(東芝愛知)、上関昶子(朝日新聞名古屋本社)、佐々木隆一郎(愛知医大公衛)、清水武藤(大野歯科医院)、久馬厚(空港歯科医院)、Ma. Beatritz G. Villanueva(名大医衛生)
岐阜 井上真人(犬山病院)、小野佳子(大垣保健所)、坂井讓(康徳デンタルクリニック)、守田耕太郎(西濃病院)、鷲野嘉栄(ライオン製薬)、渡辺 和雄(渡辺内科)
三重 井上邦勝(近畿健康管理センター)
静岡 小林方代(ヤマハ発動機)、滝秀子(静岡市医師会臨床検査センター)、村田純子(静岡県大)

編集後記

さる3月3日、皿井先生が亡くなりました。高齢にもかかわらず最近まで熱心に東海地方会理事会に参加されていた姿を拝見し、先生の地方会活動に対する情熱をかいま見る思いでした。ご冥福をお祈り致します。編集委員の末席に加えさせていただいてますが、毎回感心するのはよく様々な話題があるものだという事です。これも東海地方会の会員の皆様方の活動が活発で多岐にわたっている事の反映だと思います。来年は産業衛生学会が名古屋で開催されます。ますます地方会が発展する事を期待致します。(榊原久孝)

次回発行 平成6年9月1日
編集責任者 吉田 勉(聖隷健診センター)
編集委員 (五十音順)

- 井谷 徹(名市大) 岩井 淳(全日本労働福祉協会)
加藤 保夫(岐阜県産業保健センター) 鎌田 隆(本田技研浜松)
後藤 猛(ヤマハ健康管理センター) 五藤 雅博(旭労災病院)
榊原 久孝(名大) 柴田 英治(名大)
清水 高子(清水ヘルスケア事務所) 高柳 泰世(本郷眼科)
谷脇 弘茂(藤田保衛大) 中川 祐子(東芝三重)
松本 忠雄(名市大) 山田 琢之(名古屋職員健康管理センター)